

第2回（仮称）佐倉西部自然公園整備基本構想に関するグループワーク検討結果

手法	保全	活用
市民協働	・里山環境の再生・維持管理（除草、ナラ枯れ等の倒木対策） ・自然環境の保全（希少な動植物の保全） ・自然環境の再生（田んぼの再生、ホタルの自生する環境の再生） ・市民協働の担い手の育成（里山大学の設置、OBの活用） ・市民団体によるエリア整備を促進できる仕組みづくり（例：畔田谷津ワークショップ） ・竹林の有効活用 ・イノシシ対策（駆除）	・案内看板の整備 ・環境学習の場としての活用 ⇒小・中・高校の自然学習の場としての活用 ⇒校外学習の場としての活用（草ぶえの丘とセットでのPR） ・子どもたち自然との触れ合いの場としての活用（森のようちえんによる活用） ・農業体験の場としての活用 ⇒農業講座の実施（受講生が湿地で農業を実施） ⇒近隣農家の指導により、家庭菜園を楽しむ場としての活用 ⇒子ども食堂との連携（農家増⇒子どもが収穫⇒子ども食堂で利用） ・散策者の安全確保のためのマウンテンバイクのルール作り ・転入促進と空き家対策（地域と連携できる人が良い）
公民連携	・民間企業のボランティア活動の誘致 ・絵はがき、カレンダーなどの発行（PRを兼ねて）	・キャンプができるエリアの整備 ・マウンテンバイクエリアの限定（反対の声もあり） ・自然療法の場としての活用（東邦大学・佐倉病院との連携） ・交通アクセスの改善（バス路線の整備） ・有機堆肥作りと配布 ・竹の活用（竹炭、竹パウダー） ・アンデルセン方式での起業応援
	整備	その他のご意見
	・散策路の整備 ・歩道の整備（回遊性向上及び安全対策のため） ・マナー看板の設置 ・サイクルラックの整備（駐車場に併設） ・上水の整備 ・ヤード対策 ・自然環境の保護とは言え、利用者の安心安全のための最低限の整備が必要 ・上峠城跡に展望台の整備	・基本構想を策定するにあたり抜本的な見直しをお願いしたい。（都市計画決定等） ・ゾーニングにより、自然保護と活用を区分する方法があっても良い。 ・市の組織体制の見直しをお願いしたい。 ⇒保全ゾーンの担当課は？（生活環境課+市民団体） ⇒企画政策課（OECM、気候変動）、農政課（田んぼの再生）との連携。 ・自然公園に関する情報発信を強化してほしい。 ・グリーンインフラの活用（防災・減災による安全安心な暮らしの実現） ・ゼロカーボン施策の実施（ゼロカーボン宣言の裏付け）